

この手続きには、次の7点の申込み、申請が含まれます。これらは「投資信託受益証券を保管する」「換金資金や分配金をお支払する」「法定書類を交付する」などの事務を行う上で必要な書類です。

(告)

総合取引口座申込書

投資信託受益権振替決済口座設定申込書

電子交付等に関する申込み

インターネット取引の申込み

株式等の譲渡の対価の受領に係る申請書兼告知書

利子配当等の受領者の告知に係る申請書兼告知書

特定取引を行う者の届出書

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社 宛

私は、私自身の取引を行うため、TORANOTEC 投信投資顧問株式会社の「約款・規程集」に定める各約款・規程に基づき、総合取引口座、投資信託受益権振替決済口座の設定を申込みます。

また、株式の譲渡の対価の受領等につき、所得税法施行令第343条第3項の規定の適用を、利子配当等の受領につき所得税法施行令第337条第3項の規定の適用を申請し、所得税法第224条第1項及び第2項、同法第224条の3第1項、租税特別措置法施行令第4条の5第9項及び同令第4条の6の2第9項の規定により告知します。

また、租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第10条の5第1項前段の規定に基づき、同条第7項第1号に規定する報告金融機関等である貴社に対して特定取引を行う者の届出をします。